

阿賀野市空家等対策計画（概要）

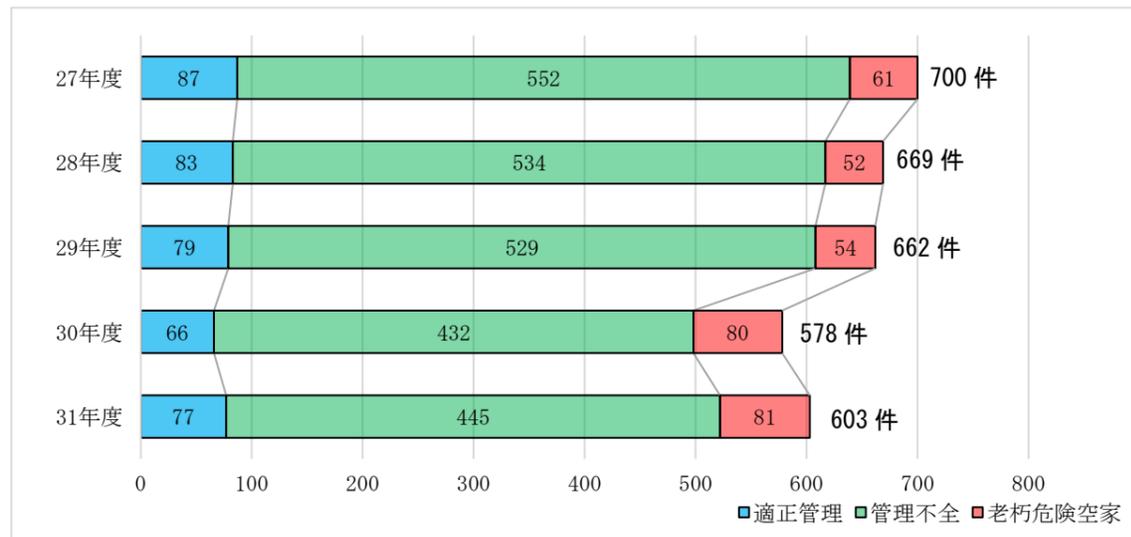
◎ 計画の目的 …「空家等の適切な管理の促進を図る」

- ・空家等に対する市の対策の方向性の明確化
- ・関係団体や関係部局との連携強化
- ・同対策の市民への周知 …………… を計画的に推進

◎ 計画の対象 …「空家等」法第2条第1項（同条第2項「特定空家等」を含む） （居住その他の使用がなされていないことが常態である）

◎ 計画の期間 …「令和2年～令和6年」の5年間

◎ 阿賀野市の空家等の現状



○ 空家に関する所有者の意向（アンケート結果のまとめ）

結果概要
○所有者の81%が60歳以上
○所有者の48%が建物を一年以上利用していない
○空家等の維持管理：年間、何もしない所有者13%
○空家等の維持管理上の問題点：遠方に住んでいる…41%、費用負担、年齢・身体的につらい…33%
○今後の利用予定が決まっていない建物…53%
○空家等を残す等の理由：別荘・物置き利用…40%、お墓や仏壇がある…30%、 親族等の意見を聞く必要ある…26%
○空家等を売却・賃貸するうえでの問題点：よい相手が見つかるかわからない…49%、 建物の中に物が残っている…40%
○空家等を解体するうえでの問題点：解体費用が高い…80%、建物の中に物が残っている…51%。

◎ 空家等に関する課題等

項目	課題・特徴
空家等の管理上の課題	ア. 所有者が高齢化により管理困難
	イ. 所有者が遠方居住により管理頻度の低下
	ウ. 業者等に任せるときの維持管理の費用負担
空家等の流通における課題	エ. 老朽危険空家が増加傾向
	オ. 売買等において不動産業者等とのやりとりに不安
	カ. 旧耐震設計基準の空家等が比較的多い
	キ. 費用負担が障害となり解体できない
	ク. 相続協議未完了等による住宅内残置物

◎ 空家等対策の取り組み

基本方針	具体的取り組み	課題対応
空家等の発生抑制	①市民意識の啓発	イ、エ、ク
	②住宅等の長寿命化・良質化の促進（リフォーム・耐震改修支援）	ウ、エ、カ
	③相談窓口等の整備（専門家の相談窓口の設置等）	ア、ウ、オ、ク
空家等の流通・活用の促進	①地域による活用の促進	オ、キ
	②空家等対策事業・制度の利用促進 （空家・空地バンク、空家リフォーム支援、空家解体等支援等の創設）	ア、イ、ウ、エ、 オ、カ、キ、ク
	③移住、定住支援事業・制度の利用促進（空家・空地バンク制度等）	エ、オ
適切に管理されていない空家等の解消	①所有者等の調査	ア、エ
	②所有者等への注意喚起	イ、エ
	③空家等の情報のデータベース化	エ
	④特定空家等への対応（認定、行政指導（助言・指導、税の軽減解除、行政代執行）	イ、エ
	⑤緊急安全措置（市民の生命・財産の危険回避の必要最小限の措置）	イ、エ

◎ 空家等対策推進のための実施体制

空家等対策協議会の創設	有識者による協議会により専門的・客観的意見の聴取
関係部署との緊密な連携	庁内関係部署の連携
地域や関係団体との連携	自治会や専門家との協力連携